

目黒区長 殿

令和6年3月25日

令和5年度第三者評価結果報告書

郵便番号 156-0043
住所 東京都世田谷松原3-38-16-107
電話番号 03-6379-5156
認証評価機関番号 06-168
評価機関名 株式会社にほんの福祉ネット
代表者氏名 代表取締役 岩下敦史

以下の事業所について実施した評価の結果を報告いたします。

担当評価者	福祉・経営の両分野担当 1名	
	福祉分野担当 1名	

評価対象事業所	月光原小学校内学童保育クラブ	
事業所連絡先	〒	〒152-0002
	所在地	目黒区目黒本町四丁目15番3号
	電話番号	03-3712-8935
事業所代表者	赤松 真弓	
事業所概要	種 別	委託 学童保育クラブ
	運営主体	株式会社セリオ

契 約 日	2023. 4. 1
利用者調査実施時期	2023. 11. 6-2023. 11. 30
訪問調査日	2023. 12. 18
評価合議日	2023. 12. 21

総 評

《特に良いと思われる点》

●子どもが「明日も来たい」と思えるような施設を目指し、子ども自身が主体的に過せるように援助をしている

学童保育クラブでは、一人ひとりの子どもが主体性を持って自主的に日々の生活や遊びを経験できる環境を整え、「明日も来たい」と思えるような施設づくりに注力している。子ども会議では学習の時間、おやつの時間、5時以降の遊び方など、問題点や課題を子ども同士で話し合い、ルールづくりをした。話し合うプロセスを経験したことにより、自分たちが決めたルールを意識して守ることができている。係活動でも、友達と話し合い、協力して取り組んでいる。「美化」「おやつ」「イベント」「新聞」の各係を設け、全員が必ずどこかに所属して活動を行っている。自分たちで決めた係の仕事をそれぞれが続けていくことを通じて、学童保育クラブの一員としての意識を持つことができおり、責任感や成長が感じられてる。また、それぞれの子どもと職員が個人面談を行うことで、直接話を聞いている。子どもは「個人の思いが届く機会があること」を知り、また「学童保育クラブは安心・安全に過せる場所である」と理解できている。学童保育クラブには、楽しみや喜び、学びがあり、互いに認め合い、自分が必要とされていることを実感できる基盤がある。

●職員が一丸となり、協力して日々の工夫を積み重ね、育成支援を行っている

子ども一人ひとりの特性に応じた保育をできるように、保護者や学校担任と必要な情報を共有しながら信頼関係を構築して、運営の安定化を図っている。現在は学童保育クラブの専用室の確保が難しいため、小学校との協力の下、家庭科室をタイムシェアして運営している。そのため、活動の前後は室内の設定や片付けを毎日繰り返して保育にあたっている。職員間では、限られた時間を有効に使って話すことを大事にしており、疑問に思うことや意見、気づきなどをその都度声に出し、相談・共有して、皆が一丸となって取り組んでいる。日々、全職員が同じ思いを持ち、協力して動くことができている。子どもの気持ちに寄り添う保育を継続するためには、業務の効率化と充実によりワークライフバランスを維持していくことが不可欠であるため、引き続き、職員が「明日も働きたい」と思える風通しの良い職場環境を目指すとともに、子どもへのより良い育成支援を追求している。

《更なる改善が望まれる点》

●今後も、保護者や地域との関わりや交流の場を増やし、互いの理解を深め、いつでも助け合える環境を整えていく

小学校やこども園との連携を深める取り組みを継続しつつ、地域との交流や連携の幅を広げ、保護者にも学童保育クラブでの活動や子どもの様子を知ってもらいたいと、当学童保育クラブでは考えている。コロナ禍の時期に開設したため、地域交流が難しい状況が続いていた。現在では、感染症の状況も落ち着き、住区住民会議にも参加することができた。また、非常勤職員の中に地域の子ども会に関わる方がおり、その方を通じて合同避難訓練の炊き出しに参加するなど、地域の取り組みにつないでもらうことができた。このほかにも、橋渡しをしてもらう機会にも恵まれ、主任児童委員との関わりや近隣の学童保育クラブとの交流会も実現し、ようやく少しずつできることから取り組みを始めたところである。実習生やボランティアの積極的な受け入れについても、意欲を持っている。地域に対し、学童保育クラブの存在を伝え、子どものことを知り、受け入れてもらえるような関係を作り、また広げていくことは、子どもにとっても豊かな経験を出来ることにもつながる。今後とも、関係機関との連携を深め、保護者の理解と協力のもと、地域コミュニティを活性化し、地域福祉の向上に貢献していくことを課題としている。

詳細講評

評点基準	
A	よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
B	Aに至らない状態、多くの施設・事業所の状態、「A」に向けた取り組みの余地がある状態
C	B以上の取り組みとなることを期待する状態

○共通評価基準（1～45）

Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1理念・基本方針

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	運営理念と運営方針には、子どもが、安全で安心して過せる場を提供すること、子どもの生きる力を育み成長を支援することや指導員が積極的に子どもに関わり、常に子どもの個性を肯定的にとらえ認めることで自己肯定感とやる気を育成することなどが明記されている。これらは、ホームページにも記載されている。こうしたことを踏まえて、年度初めに会議で職員の意思統一を行っている。また、常に組織としての考えを踏まえて行動できるよう携帯できるカードを作成して、いつでも職員が確認できるようにしている。保護者には、利用開始時において、学童保育クラブとして大切にしていこうことを、入所のしおりなどを用いて説明している。

I -2運営状況の把握

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営環境の変化等に適切に対応している。		
2	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	区の主管課、運営主体と連携して、地域における学童保育に対するニーズ、子どもの教育や保育に関連する施設の動向、関連するニュースなどに広く関心を持ち、当学童保育クラブが置かれている状況を把握し、「何を求められているか」「在籍児童に対し何が出来るか」を考えて運営にあたっている。また、近隣の児童館や学童保育クラブ、その他の関係機関との関わりを通して、事業環境を把握している。経営上の課題と捉える事柄については、運営主体によるバックアップやフォロー、当施設としての計画に基づく事業運営などを通して、その解決にあたっている。普段から運営状況や具体的な活動の様子を区の主管課、運営主体の本部に報告していることから、現場での課題解決に向けスムーズに取り組むことができています。
3	②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A	

I -3事業計画の策定

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	A	目黒区から学童保育クラブの運営委託を受けている関係上、目黒区児童館学童保育クラブ運営指針に則って運営を行っていく必要があるという判断の下、区が策定する目黒区子ども総合計画を学童保育クラブ運営上の中長期計画と見なし、当該年度の学童保育クラブ保育方針を学童保育クラブにおける事業計画として位置づけている。また、法人の運営方針を踏まえ、保護者や児童などの意見を把握して年度計画を策定している。事業計画は目黒区の方針を反映したものである。
5	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	

(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	日々のミーティングや運営主体が行う毎月のエリアミーティング、施設長やエリアマネージャーによる責任者会議を行い、方針や課題の共有をしている。エリアマネージャーは定期的に各施設を巡回し、前回の指摘事項についての現状の確認、ミーティングの実施状況の確認、各職員への指導や助言などを行っている。また、巡回によって把握した各施設の良い点や課題点などの共有を図っている。年間事業計画については、年度末に取り組みの振り返りを行い、職員全体で共有して、次年度に向けた話し合いを行い、その上で策定している。そして、区の主管課および運営主体にも報告し、共有している。なお、当学童保育クラブの大きな特色の一つとして、小学校のスペースをタイムシェアにより利用していることがある。そのため、運営に対する保護者の理解を得ていくことには特に意識的に取り組んでいる。保護者会や個人面談の場を活用して、事業計画など施設の運営に関する情報についての周知・理解に努めるとともに、毎月の活動の様子をクラブだよりに写真付きで掲載し、各家庭に配付することで、計画に基づく学童保育クラブ運営の姿を伝えている。子どもに対しては、子ども会議やはじめの会、帰りの会などの時間を活用して、日々の活動やねらいを伝えることで、計画についての説明責任を果たしている。
7	②事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	A	

I -4福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取り組み

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的・計画的に行われている。		
8	①学童保育クラブの質の向上に向けた取り組みが組織的に行われ、機能している。	B	学童保育クラブの質の向上への取り組みとしては、以下の取り組みが定着している。学童保育クラブ保育方針の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通した振り返り→次年度の学童保育クラブ保育方針の作成と実行というPDCAサイクルに則った改善・向上を図る取り組みがある。 運営主体として重層的な振り返りの仕組みを整えている。現場における日々の振り返り、毎月の検証、上半期・下半期での総括、運営主体による巡回などを通して、常に運営・育成支援の質の維持を図っている。「人事評価」の評価基準に基づいて年2回自己評価を行い、職員は施設長やエリアマネージャーなどと面談を行っている。利用者アンケートや、日頃の会話や連絡帳などからも課題を抽出して保育の質の向上に努めている。
9	②評価結果にもとづき組織として取り組みむべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B	上記の通り、PDCAサイクルに則った改善のプロセスを確立している。また、第三者評価の定期的な受審が計画されており、次回の受審によって第三者評価がこのプロセスに組み込まれることになる。それにより、今回の評点の次回以降の変更が見込まれる。

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営主体の責任が明確にされている。		
10	①運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	人材育成の仕組みとして、職員を複数の職層に分けて、それぞれに期待される職責などを明確化している。学童保育クラブとしては、年度当初に管理者としての役割や責任について職員全体と共有することで、組織としての縦軸・指揮系統を確認している。子どもの権利の擁護・追求といった大きな課題については、職員の心構えなどの形で具体化し、職員が理解し実践できるよう工夫している。また、職員が遵守すべき法令は、様々なマニュアルにその根拠となる法令を明記して周知している。運営主体は「素敵な指導員」の冊子を作成し人材育成マニュアルとし、内容についての研修も行っている。指導員として、また社会人・大人として基本となる考え方や、業務に必要な様々な事柄を記載し、保育現場での危険箇所をイラストで示すなど、「なぜ、当該事項が求められているのか」を各職員が理解できるようになっている。
11	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	
	(2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている。		
12	①学童保育クラブの質の向上に意欲をもち、その取り組みに指導力を発揮している。	A	施設長は施設の運営をより良いものにするため、職員会議を通じて情報共有を行っている。必要に応じて職員との個人面談を行い、話を聞く機会を持つなど、コミュニケーションを大事にし、職員の意見を反映できるようにしている。エリアミーティング、責任者会議、定期的な巡回、日々のミーティングなどの取り組みを通して、業務の改善や実効性の向上を図っている。また、利用者アンケートでの要望や意見による改善策を確認し、職員で話し合い、課題解決に向けて実行性を高めるように努めている。
13	②経営の改善や業務の実行性を高める取り組みに指導力を発揮している。	A	

Ⅱ-2福祉人材の確保・育成

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取り組みが実施されている。	A	区より委託を受けた事業所として、仕様書が規定する最低配置人数を満たしつつ、状況により必要な人材の採用を行っている。採用にあたり、本部での面接に加えて、施設にて面接や見学を行っている。これにより、実際に勤務することになる可能性のある現場の施設長や職員による見方を確認し、また、志願者にも職場となる可能性のある現場の雰囲気を知る機会としている。人事管理としては、「ターゲットプラン制度」を整備している。勤務成績や専門性など、会社で定めた複数の領域にわたる項目と個人が定めた目標に沿い、自己評価と施設長やエリアマネージャー、課長、部長による評価を行い、賞与などに反映する仕組みとなっている。定期的な評価を受けることにより、各人が目標を明確にしてモチベーションを保ち、業務にあたることができる。
15	②総合的な人事管理が行われている。	A	

	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	総合的な労務管理は運営主体が行い、施設では「勤怠管理」を施設長の職務としている。施設長は勤怠システムなどで就業状況を把握・確認の上、本部のシステム内で共有・管理している。日々、職員の健康チェック、健康診断やストレスチェックなどを実施し、職員の心身の健康と安全の確保に努めている。施設長は定期的に職員との面談を実施し、相談しやすい職場環境を整備している。また、施設長は職員の労務管理や有給休暇の取得状況の把握などを行うとともに、残業の削減などに取り組んでいる。 ワークライフバランスに配慮した取り組みを行いつつ、個々の状況を見ながら助言を行っている。運営主体の担当者による巡回では、全職員の様子を確認し、良かったことや課題と思われることを伝えることで、本人の成長の支援や働きやすい職場作りに努め、やりがいの向上を図っている。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	①職員一人ひとりの育成に向けた取り組みを行っている。	A	運営主体が期待する職員像を「職員行動規則」に、施設長として期待する職員像を「職務基準」に明示し、職員個々の目標管理の仕組みである「ターゲットプラン制度」を整備している。職員それぞれが等級別に目標項目を設定し、施設長が年2回程度、個別面談の機会を設けて対応している。まず、年度初めに目標の水準や内容が適切であるかを確認し、必要に応じて助言などを行っている。目標期限は6ヶ月とし、中間時点に進捗度や達成度などについて上期評価の振り返りを行い、下期のターゲットプラン作成に反映させている。年度末には、上位者とのフィードバック面談を実施し、目標の達成度に対する評価を伝え、次年度のターゲットプラン設定に反映している。こうした取り組みを通して、経験に応じて必要な支援を行うことで、着実な成長をサポートしている。職員の研修については、基本方針を定めて実行している。現在は動画研修も取り入れられている。職員は入職時に研修を受講後、配属先ではOJTによる現場実務定期的な研修受講を通して、知識と実践を学んでいる。職員の教育・研修に関する手引き書として「素敵な指導員」がある。これに記載された内容については、必ず研修を通して職員として理解することが求められる。また、東京都や目黒区が開催する研修も職員全員に紹介し、スキルアップの機会を提供している。障がい児保育に関する研修にも定期的に参加できる機会を確保している。
18	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	

	(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	B	区として新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実習生の受け入れを見送ってきたため、今は積極的に取り組みを再開するために、必要な書類や実際の活動にどのように関わることができるかについて、運営主体が持つ実績などの情報を取り入れ体制を整えている段階である。

II -3経営の透明性の確保

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営の透明性を確保するための取り組みが行われている。		
21	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A	区のホームページでは、学童保育クラブの概要、その他利用に関する事柄を確認することが出来る。学童保育クラブ利用案内も区のホームページにアップロードしている。施設では、近隣の学童保育クラブや児童館、小学校などの関係機関にクラブだよりを配付して、学童保育クラブの動きを発信している。定期的実施している利用者アンケートの結果や施設自己評価シートを区のホームページで公開しており、運営の透明性を確保している。今後は、苦情や相談の受付・解決のための体制や、実際に受け付けた内容に基づく改善や対応の状況などについても、講評を検討している。なお、区による履行実績評価や適宜来室がある。また、経営においては、内部監査を実施している。監査の結果や指摘事項に基づき改善したものを再確認して適正な運営状態を確保している。第三者評価についても、引き続き定期的な受審を計画している。
22	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われている。	A	

Ⅱ-4地域との交流、地域貢献

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	①学童保育クラブと地域との交流を広げるための取り組みを行っている。	A	区の提案に応じて地域住民が主体的に組織した住区におけるコミュニティ形成の推進母体（住区住民会議）に参画している。同会議は、住区内に住む人々や町会・自治会、PTA、商店会、地域の活動団体などにより構成されており、会議への参加を通して地域の各団体による学童保育クラブの活動内容への理解を促進している。近隣の関係施設へクラブだよりを配布するなど、学童保育クラブの動きを発信している。また、月光原小学校内の施設やランランひろば、放課後子ども教室、こども園などとは日常的に連携し、遊びや活動を通して交流を深めている。ランランひろばとは毎日のように関わり合っており、ランランひろば主催の行事に係として役割をもって参加する例もある。日頃から連絡を取り合っているこども園とは、イベントのご案内や招待状を届けたりする関係がある。子ども同士のつながりを活かして施設間の交流に発展させている。住区のお祭りの手伝いなどもしている。ボランティアの受け入れについては、コロナ禍で制限せざるを得ない時期を経て、今後、受け入れのための体制を整備していく方針である。
24	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	

(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	①学童保育クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	学童保育クラブを適切に運営していくにあたり、様々な社会資源との連携が必要となる。そこで、児童館や小学校などの社会資源を一覧にしている。特に小学校内に所在する学童保育クラブとして、小学校とは日頃から良好な関係を維持し、担任教諭との懇談会を設け、子どもの様子などの情報共有を行っている。令和3年度4月の開設から3年目を迎え、年を追うごとに協力関係が深まっていると実感している。タイムシェア方式の学童保育クラブとして、授業終了後の教室を活用して運営しているため、校内施設の使用についての日々の調整や確認もスムーズにできている。放課後子ども教室との共存、ランランひろばやこども園との協働、スペースの確保が難しい場合の近隣の児童館との協力など、様々な工夫と配慮により、子どもの健やかな成長を支援している。
(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
26	①地域の福祉ニーズ等を把握するための取り組みが行われている。	A	区の提案に応じて地域住民が主体的に組織した住区におけるコミュニティ形成の推進母体（住区住民会議）に参画している。地域の活動団体が参加する同会議を通して、地域のニーズを把握している。地域の「福祉ニーズ」を意識した取り組みとしては、地域の防災対策や被災時における福祉的な支援が必要な時に、施設として貢献できるよう、月光原小学校避難所運営訓練に参加している。
27	②地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	A	

Ⅲ適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1利用者本位の福祉サービス

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
28	①子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取り組みを行っている。	A	目黒区児童館学童保育クラブ運営指針において基本姿勢や留意事項、職員の役割などを明示し、職員がそれらを理解し遵守していけるよう、会議や日々の助言・指導を通して図っている。「子どもや保護者の尊重」という点では、行動規範の明確化や職員各自の振り返りを促す重層的な取り組みなどを通して、徹底している。倫理・規範に対する理解を深め、育成支援の場で実践できるよう取り組み、体罰、不適切な指導・暴言・行き過ぎた指示、猥褻な行いなどを禁止事項として明確化し、それらに該当する言動の有無を確認すると同時に、各職員の意識の向上を図っている。子どもや保護者のプライバシー保護について、入所説明会時や年度初めに写真の掲載などの個人情報保護に関する説明を行い、同意を得ている。学童保育クラブの職員として遵守すべき子どもや保護者などのプライバシー保護については、個人情報保護や守秘義務について、職員会議や日々のミーティングの中で確認し、実践を図っている。
29	②子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	A	

	(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	①利用希望者に対して学童保育クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	学童保育クラブ利用案内のデータを区のホームページにおいてダウンロードし閲覧できるようにしている。学童保育クラブ利用案内の内容は毎年見直しが行われている。利用希望者を含む見学者は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、随時受け入れを行い、個別に丁寧な説明を実施している。新規の学童保育クラブの利用者に対しては入所説明会を行っている。説明会では、スライドショーなどを用いるなど、理解しやすいような工夫や配慮を行っている。入所説明会に参加できない利用者については個別で面談を行っている。夏季などの長期の休みの前にも、利用方法について説明を行っている。
31	②学童保育クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A	
32	③評価外		

(3) 子どもや保護者等の満足度の向上に努めている。			
33	①子どもや保護者等の満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取り組みを行っている。	A	区から運営委託を受けた学童保育クラブとして、常に利用者満足の現状を把握し、それを踏まえて現状の見直しや改善を行っている。年1回利用者アンケートを毎年実施し、利用者側の意向や現状に対する評価を確認している。そしてその結果から課題や改善へのヒントを抽出し、対応につなげている。このアンケートに加え、保護者会や個人面談も、事業に対する理解を図ると同時に意向を把握する機会として有効に活用している。「声を大切にする」という姿勢の実践として、意見箱も設置している。日々のコミュニケーションも、意見や要望をつかむ機会として大切にしている。保護者には、いつでも話を聞くことができる体制があることを連絡帳でのやり取りやクラブだよりでも周知している。子どもについても同様に、日々のコミュニケーションを大切にしつつ、自分の思いを表明する機会としての子ども会議などの場も、意向の把握に活用している。
(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	運営主体として苦情の受付から解決を図るまでの一連のプロセスを明確化している。フローを整備することで、苦情対応の流れについて、職員が確認できるようにしている。実際に意見や苦情の声が寄せられた場合は、施設長が迅速に対応し、内容や経緯を記録し、区や運営主体への報告、連絡、相談も同日に行っている。子どもの場合は、自分から声に出して相談するに至らない場合もあるため、日々の関わりの中で、つぶやきや表情を捉え、必要な場合は個別に話を聞くなど、子どもが思いを伝えやすいように配慮している。
35	②子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	A	
36	③子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	

	(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取り組みが行われている。		
37	①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	運営主体として、危機管理の各分野における対応手順をマニュアルとして明確化している。中でも、危機管理マニュアルや災害時マニュアルを主なものとして、地震や火災、不審者、全国瞬時警報システム（Jアラート）など、様々な事態を想定して訓練を行っている。ランランひろばとの合同避難訓練のほか、広域避難場所への避難もシミュレートしている。災害により保護者が帰宅困難となった場合の対応方法も確立し、保護者と共有している。災害発生時の組織の対応体制や各自の役割を確認し、職員一人ひとりがそれぞれの役割をこなせるようにしている。ヒヤリハットについては、現状では、日誌にとどめている。事故防止への事例の活用の観点から、今後は別途記録を残して、職員の危機管理意識の向上と職員の危険を察知するスキルの向上、そして一層の事故再発防止につなげたいと考えている。
38	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取り組みを行っている。	A	
39	③災害時における子どもの安全確保のための取り組みを組織的に行っている。	A	

Ⅲ-2福祉サービスの質の確保

	評価項目	評価	講評
	(1) 育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	①育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	A	「育成支援の標準的な実施方法を文書化したもの」を目黒区児童館学童保育クラブ運営指針と捉えている。目黒区児童館運営指針/目黒区学童保育クラブ保育指針に基づき、保育計画を立てている。現在、子育て支援課の「児童館運営指針・学童保育指針改定プロジェクトチーム」にて見直しが行われている。
41	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	
	(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
42	①育成支援の計画を適切に策定している。	A	「育成支援の計画」を学童保育クラブ保育方針と捉えている。その上で、学童保育クラブ保育方針の作成⇒計画に基づく育成支援の実施⇒年度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通した振り返り⇒次年度の学童保育クラブ保育方針の作成と実行というプロセスを通して評価・見直しを行っている。
43	②定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	A	
	(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
44	①子どもに関する育成支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。。	A	日々の記録は保育日誌に記載している。保育日誌は主管課と会社の担当部署へ定期的に提出している。また、育成支援の前後にミーティングを行うことで、職員間での情報共有や振り返りを行っている。子どもの身体状況や生活状況などの育成支援に関わる基礎的な情報は、台帳に記録している。個人情報の取り扱いについては、個人情報管理台帳マニュアルの定めに基づき、所在を明確にしている。支援の必要上、高度な個人情報を取り扱うことになるため、鍵付き書庫で保管している。
45	②子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	

○内容評価基準（A1～A18）

A-1育成支援

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
A1	①子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	A	当施設は、小学校内のスペースを利用したタイムシェア方式の学童保育クラブである。基本的には、建物1階の家庭教室を主な活動スペースとしている。2階には事務室兼準備室があり、毎日の活動で使用するものはすべてここで保管・管理している。従って、育成支援に用いる遊具・教材・素材などは、毎日設定と撤収を行っている。学童保育クラブの職員は、同一法人が運営するランランひろばの職員とも連携・協力し、これらの業務を行っている。環境設定を毎日行うことに伴う困難を職員の連携で乗り越え、子どもの状況に応じて環境に変化を持たせ、また、成長・発達の見通しに立ってその時々適切と思われる遊具や図書を準備している。

(2) 学童保育クラブにおける育成支援			
A2	①子どもが学童保育クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	一人ひとりが楽しく安心して学童保育クラブに通うことができるよう、日々の関わりの中で子どもの様子に注意し、その変化を見逃さず、職員間で共有し、適切に対応している。小学校とも協力関係を築き、子どもの健やかな成長とともに支えられるようにしている。保護者には、入所時や長期の休みに入る前に、保護者会を開催し、活動の見通しや持ち物などを含めて学童保育クラブでの過ごし方を案内している。子どもの出欠席については、出席の予定表を配付し、出欠の確認をしている。変更がある場合の連絡は、「当日8時までは安心でんしょばと」で、「8時以降は電話連絡」でのみと徹底している。連絡なしに来なかった場合や気になることがある場合はそのままにせず、学童保育クラブから電話をするなど、必ず確認を取るようになっている。保護者との相互理解を図り、安心して利用してもらえる関係を築いている。
A3	②子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	

(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援			
A4	①子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A	毎日の流れをホワイトボードに掲示して見える化し、子どもが学童保育クラブに到着後、自分で確認して、見通しを持って行動できるような環境を整えている。遊具や図書・工作の材料などは収納場所を決めて保管しており、取り出して使った後はもとの場所に戻す行動習慣の定着を支援している。手洗いや消毒などの感染症対策を含む基本的な生活習慣については、「なぜそれが必要なのか」を子どもが理解して行動できるように促すなど、職員による導入や気づきを促す働きかけから始めている。身の回りの物を整理整頓や持ち物の管理なども、生活の中に組み込んでいる。また、学年構成や活動室の状況などを考慮して「当番活動」を取り入れ、役割分担している。子どもは必ずどこかの係に所属している。「おやつ」「美化」「新聞」「イベント」の各係での役割を担う中で、子ども同士で相談しながら活動を進め、心の育ちも見られている。学童保育クラブでの生活や活動を行う中で、より良い過ごし方につながるよう、子どもの意見を活かしている。これにより、子どもが自分で学童保育クラブでの過ごし方を見直し、考えていけるようにしている。子ども同士での話し合いによって見直しや決定を行っていくことを通して、自分の気持ちをコントロールしたり、他者との関係を調整したりする経験を積んでいる。
A5	②日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A	
A6	③子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	

A7	④子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	子どもの自主性や主体性を尊重し、子ども同士で遊びを展開することが出来るようになるよう、職員は遊びに入り込まず、必要に応じて必要な範囲で援助するように努めている。また、子どもが利用する各事業間での連携により、子ども同士のつながりの広がりを支援している。 ランランひろばには、学童保育クラブの子どもも参加している。そこで経験した遊びを「学童保育クラブでもやりたい」と提案があり、構成玩具を使った遊びや競い合いを楽しむことにつながった。また、構成玩具を使った大会がランランひろばでの開催されることを知ったこども園の職員から、「園児も参加したい」との声が上がった。そして、こども園の卒園児が学童保育クラブに在籍していることから、こども園に招待状を届けることにつながった。日々の活動からの小さなことをきっかけとして、新しい取り組みや人とのつながりが広がっている。そのほか、職員は「子どもの考えや意見を引き出す」ことを自分たちの役割として捉え、子どもが自分の考えや気持ちを伝えることや、友だちの話をよく聞き、相手を受け入れることなどを経験できるよう援助している。自分の気持ちを表現することに躓きが見られた場合は、気持ちを代弁したり、伝え方や表現の仕方を知らせたりするなど、その時々状況に応じた適切な援助をしている。そして、思いや考えを言葉で伝える経験、相手に聞いてもらう経験、人の話を聞く経験などを積み重ねていく中で、コミュニケーション力を培っていけるようにしている。
A8	⑤子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	子どもの自主性や主体性を尊重し、子ども同士で遊びを展開することが出来るようになるよう、職員は遊びに入り込まず、必要に応じて必要な範囲で援助するように努めている。また、子どもが利用する各事業間での連携により、子ども同士のつながりの広がりを支援している。 ランランひろばには、学童保育クラブの子どもも参加している。そこで経験した遊びを「学童保育クラブでもやりたい」と提案があり、構成玩具を使った遊びや競い合いを楽しむことにつながった。また、構成玩具を使った大会がランランひろばでの開催されることを知ったこども園の職員から、「園児も参加したい」との声が上がった。そして、こども園の卒園児が学童保育クラブに在籍していることから、こども園に招待状を届けることにつながった。日々の活動からの小さなことをきっかけとして、新しい取り組みや人とのつながりが広がっている。そのほか、職員は「子どもの考えや意見を引き出す」ことを自分たちの役割として捉え、子どもが自分の考えや気持ちを伝えることや、友だちの話をよく聞き、相手を受け入れることなどを経験できるよう援助している。自分の気持ちを表現することに躓きが見られた場合は、気持ちを代弁したり、伝え方や表現の仕方を知らせたりするなど、その時々状況に応じた適切な援助をしている。そして、思いや考えを言葉で伝える経験、相手に聞いてもらう経験、人の話を聞く経験などを積み重ねていく中で、コミュニケーション力を培っていけるようにしている。

(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援			
A9	①障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A	障害を有することで育成支援上特別な支援が必要な子どもの受け入れも行っている。具体的な手続き内容などは学童保育クラブ利用案内においても案内している。区の審査などの手続きを経てその可否が決定される仕組みとなっている。受け入れの際は、健康状態や発達の状況など子どもの心身の具体的な状況や、家庭の状況などを確認し、育成支援のための基礎的な情報としてまとめ、職員間で共有している。特別支援の対象となる子ども一人ひとりに対し育成目標を立て、巡回指導による専門家の助言なども活用しながら、集団での関わりの中で生活・活動を行っていけるよう、支援にあたっている。子どもの権利・利益・尊厳を守るために、不適切な関わりを排除するだけでなく、虐待が疑われるケースについてそれを発見した場合の具体的な対応手順を明確化している。所管課である子育て支援課や通報先である児童相談所などへの連絡経路を確立している。日頃から子どもの様子に注意して、ケースによっては子ども家庭支援センターとも連携を図っている。
A10	②障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A	
A11	③特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	A	

(5) 適切なおやつや食事の提供			
A12	①放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	A	学童保育クラブでの一日の生活における「楽しみな時間」としてのおやつ大切さを踏まえ、袋菓子だけに頼らず、バラエティー豊かなものを提供している。「お楽しみおやつ」では、おやつ係が中心となって希望を募って内容を決定し、職員が近隣の商店でおやつを購入し、お店屋さんごっこのような形式で、自分で好きなものを選択する取り組みを行っている。おやつ提供に際しては、賞味期限の確認、提供にかかわる職員の衛生チェックなど、安全な提供を追求している。アレルギー対応としては、専用の皿を用いて個別に提供している。対応上の手順や留意事項を定めたマニュアルを身近に備え、すぐに活用できるようにしている。アレルギー関連の個別の事情は、保護者から提供されるアレルギー調査表や児童台帳の記載事項などから把握している。その上で、アレルギー対応マニュアルの定めに則って、食に伴う事故の防止や発生時の対応をとることとしている。
A13	②食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	A	

(6) 安全と衛生の確保			
A14	①子どもの安全を確保する取り組みを行っている。	A	子どもの安全を確保するため、交通ルールや適切な歩き方などを日々指導している。通学路以外の帰宅ルートの特検も毎年行っている。室内外での遊びのルールなども周知しており、防災や防犯の訓練も行っている。子どもが使うことの多い遊具も、安全性の観点から点検を行い、使いやすさに配慮して整理整頓を行っている。事故やケガは発生予防に努めつつ、発生時の迅速かつ的確な対応方法を確認している。衛生面については、引き続き室内の換気や備品の消毒などには力を入れている。子どもに対しては、外遊びから帰ってきた後やおやつ前などに、しっかりと手洗いをするよう声掛けをしている。職員に対しては、身だしなみチェック表を活用して手洗いや爪切りなど、常に清潔な状態で育成支援に臨むことができるようにしている。
A15	②衛生管理に関する取り組みを適切に行っている。	A	

A-2 保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講評
	(1) 保護者との連携		
A16	①保護者との協力関係を築いている。	A	問い合わせや見学、入会時の説明以降、保護者との協力関係の構築はスタートする。連絡帳や電話により学童保育クラブでの子どもの様子を伝え、保護者からの問い合わせにも丁寧に応じている。お迎えの際にも、できるだけその日の出来事や子どもの姿について口頭で伝えるように心がけている。個人面談や保護者会なども、子どもの育ちを共有するだけでなく、学童保育クラブ運営に対する理解を得る上でも重要な機会として活用している。保護者と子どもの面談記録は1枚の記録用紙の両面にそれぞれ記入できる書式とし、必要な情報がすぐにわかるようにしている。また、保護者会は、金曜日の夕方（夜）や土曜日に開催するなど、少しでも保護者が出席しやすいように日程を検討している。
	(2) 学校との連携		
A17	子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	A	学校内併設という特色を活かして、小学校との情報交換や共有を密に行っている。学校からは、学校だよりが提供され、行事や下校時刻などの予定を確認している。学童保育クラブからもクラブだよりを送り、子どもの様子を伝えている。トラブルを含め、子どもの育成支援上、気になることなど、必要と思われることは、必要に応じて各学級の担任教諭との情報交換を行っている。タイムシェアという当学童保育クラブの運営形式上、行事日程や予定などの学校との確認には細心の注意を払っている。開設から3年目を迎え、学校側からの発信も増えてきており、小学校との連携は年々スムーズになっている実感を得ている。

A-3 子どもの権利擁護

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもの権利擁護		
A18	①子どもの権利擁護に関する取り組みが徹底されている。	A	就業規則などの基本的なルールのほか、職員が遵守・擁護すべき行動規範・子どもの権利などを明確化している。その上で、正規職員（常勤職員）については、自身の行動や仕事の進め方などを振り返る機会を毎月設けている。臨時職員についても3か月に1回の頻度で振り返りの機会を設けている。具体的な禁止事項としては、体罰、不適切な指導・暴言・行き過ぎた指示、猥褻な行いなどを掲げ、それらに該当する言動の有無を確認すると同時に、各職員の意識の向上を図っている。目黒区子ども条例なども常に確認することが出来るようにしている。